

上越市選挙管理委員会告示 第 55 号

令和 8 年 5 月 31 日執行の新潟県知事選挙において、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 175 条第 3 項の規定により投票所、期日前投票所及び不在者投票の事務を取り扱う場所における候補者の氏名等の掲示の掲載順序を決めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 8 年 5 月 14 日

上越市選挙管理委員会

委員長 澤 海 雄 一

1 候補者の氏名等の掲示の掲載順序を決めるくじを行う場所及び日時

場 所 上越市木田 1 丁目 1 番 3 号
上越市役所 木田第 2 庁舎 4 階 2401 会議室

日 時 令和 8 年 5 月 14 日（木）午後 5 時 30 分